

議事要旨(5) 「中小企業の会計に関する指針」について

新井副委員長より、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び ASBJ の 4 団体が連名で公表している「中小企業の会計に関する指針」(以下、「中小会計指針」という。)について、平成 27 年 1 月に公表されて 1 ヶ月間のコメント募集を行った改正中小会計指針の公開草案に寄せられたコメントの概要及び本公開草案の最終化にあたっての当委員会の対応方針案について審議資料に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 公開草案に寄せられたコメントに対する対応方針案のうちで、中小会計指針作成検討専門委員会における ASBJ のコメント案には「明確化を図る観点から平成 27 年度版の検討時に記述を検討することが考えられる。」という記述がみられるが、実際に検討するかどうかは改めて是々非々で考えるという理解で良いか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 寄せられたコメントの中には中小会計指針の位置付けに関わる部分もあり、その部分は質問に対する回答という形になると考えている。
- 明確化に関する部分は、今回寄せられたコメント内容を個々に吟味し、実務への影響も踏まえながら対応を検討していくことになると考えており、ご理解のと通りの対応を想定している。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 今回のコメント対応の記載にあたっては、受領したコメントの趣旨を踏まえて今後全体的な見直しの中で検討していくというような記載を行うことも考えてはどうか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- コメント対応については関係諸団体等と協議をしたうえで取りまとめて行くことになるが、ご意見のように明瞭化に関する対応については、冒頭の部分で今後とも中小会計指針の明確化については関係者の意見も踏まえながら検討していくことなどの文言を入れることが考えられ、中小会計指針検討専門委員会で発言していきたい。

以上